

保育利用時間・延長サービス 申請書

(認定区分は区役所からの支給認定決定通知書をご覧ください)

六ッ川みどり保育園

★ 認定区分は 号 標準・短 時間です

クラス名 組 園児名 男・女

申請日 西暦 年 月 日 保護者氏名 印

※必ず日付けの記入をお願いします

● 保育利用時間 平日 (: ~ : まで)

土曜日 (: ~ : まで)

● 時間延長サービスを (利用します) (利用しません) 以降の記入は必要ありません

下記に記入をお願いします

● どちらかご希望の方に をつけ、年月日をご記入下さい。

西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日

西暦 年 月 日 ~ 期間の定なし(卒園までの予定)

● ご希望の延長保育利用時間帯に をご記入下さい。 の下に10日以内又は

毎日利用……基本料金 (1コマにつき 1,700円/月)

月10日以内…基本料金 (1コマにつき 850円/月) ※保護世帯、非課税世帯、兄弟児など減免制度有

★認定区分『標準』の方はこちらに記入してください。

平日	7:00~ 7:30まで	7:30~18:30まで	18:30~ 19:00まで	19:00~ 19:30まで	19:30~ 20:00まで
	<input type="checkbox"/>	認定保育時間 (11時間)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
どちらかに○	10日	<input checked="" type="checkbox"/> の下に、10日・毎日どちらかに○をつけてください	10日	10日	10日
	毎日		毎日	毎日	毎日

土曜日	7:00~ 7:30まで	7:30~18:30まで	18:30~ 19:00まで
	<input type="checkbox"/>	認定保育時間 (11時間)	<input type="checkbox"/>
どちらかに○	10日	<input checked="" type="checkbox"/> の下に、10日・毎日どちらかに○をつけてください	10日
	毎日		毎日

★認定区分『短時間』の方はこちらに記入してください。

平日	7:00~ 7:30まで	7:30~ 8:00まで	8:00~ 8:30まで	8:30~ 16:30まで	16:30~ 17:00まで	17:00~ 17:30まで	17:30~ 18:00まで	18:00~ 18:30まで	18:30~ 19:00まで	19:00~ 19:30まで	19:30~ 20:00まで
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	認定保育時間 (8時間)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
どちらかに○	10日	10日	10日	<input checked="" type="checkbox"/> の下に、10日・毎日どちらかに○をつけてください	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日
	毎日	毎日	毎日		毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日

土曜日	7:00~ 7:30まで	7:30~ 8:00まで	8:00~ 8:30まで	8:30~ 16:30まで	16:30~ 17:00まで	17:00~ 17:30まで	17:30~ 18:00まで	18:00~ 18:30まで	18:30~ 19:00まで
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	認定保育時間 (8時間)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
どちらかに○	10日	10日	10日	<input checked="" type="checkbox"/> の下に、10日・毎日どちらかに○をつけてください	10日	10日	10日	10日	10日
	毎日	毎日	毎日		毎日	毎日	毎日	毎日	毎日

● ご希望の食事提供に をご記入下さい。

夕食 間食 なし

※突発的な利用の場合、食事メニューが変更になる場合があります

(1ヶ月7500円 10日以内3750円) (1ヶ月2500円 10日以内1250円) ※保護世帯、非課税世帯など減免制度有

● 申請理由 理由に して下さい。 就労 介護 その他()

※申請される場合、原則利用される前月の15日までに提出して下さい。

《例》5月1日から利用したい場合…4月15日までに提出